

【プロトコール使用手順】

- | |
|--|
| <p>① 主治医よりプロトコールに沿って経管栄養開始の指示を受ける。
※脳卒中患者の場合：入院し経管栄養適応と考えられる場合、入院翌日に主治医へプロトコールに沿って経管栄養開始するか確認し指示を受ける。
・1日ごとアップするか2日ごとにアップするかといった増量間隔を主治医へ確認する。
参考：絶食1週間以上：①から開始、絶食1週間以内：①から開始</p> |
| <p>② 必要エネルギー量・必要水分量については管理栄養士が入力しそれに見合うプランをゴールの欄に記載する。</p> |
| <p>③ 主治医がプランを確認後、開始になる際はカルテへプロトコール使用にて経管栄養開始と記載していただく。
◆経管栄養プロトコールに沿って開始◆
・開始番号：絶食1週間以上：①から開始
絶食1週間以内：①から開始
・アップ間隔：●日ごとにアップ
・終了については栄養管理計画書の必要エネルギー量を参考にする</p> |
| <p>④ 胃内残量、嘔吐、下痢、排便の4項目について確認し全てクリアされていれば経管栄養開始とする。
経管栄養の速度調整には経腸栄養ポンプを使用する。
【観察項目】
・胃内残留量100ml以下
・嘔吐がない
・下痢がない(下痢：1日3回以上の水様便～泥状便)
・排便がある(最低3日に1回排便がある)
※排便がない場合、アップするのか下剤を使用するのかについては主治医の指示を受ける。</p> |
| <p>⑤ 観察4項目全て満たせたら次のプランにアップする
※2日ごとにアップする場合は2日間とも4項目全て満たしていればアップ可能。
※評価は17時までに行い、×が付く項目に関しては日勤中に主治医へ確認する。</p> |
| <p>⑥ 点滴量と経管栄養のエネルギー量・水分量が合計してあるためアップする段階で点滴量を確認する。
点滴の変更は経管栄養エネルギー増量に応じて検討する。</p> |